限定承認公告

本籍徳島県三好市池田町字ウエノ二八六六―二、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　山下　彰一

右被相続人は平成二十一年一月二十四日死亡し、その相続人は平成二十一年六月四日徳島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月十日
名古屋市天白区植田一丁目一七〇一ハイネス植田五〇三
相続財産管理人　山下　徹也

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年八月十一日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、平成二十一年八月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月十日
千葉県野田市山崎二七四四番三
パルス電子技術株式会社
代表取締役　油浦　守正

事業の一部譲渡に関する公告

ドレスナー・クラインオート（ジャパン）リミテッド（ドレスナー・クラインオート証券会社東京支店）は、平成二十一年九月七日を目途に、コメルツバンク・アクツィエンゲゼルシャフト（コメルツ銀行）東京支店（住所　東京都港区愛宕二丁目五番一号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー、金融商品取引業登録年月日及び番号　平成二十一年三月二日関東財務局長（登金）第六百四十一号）（以下「コメルツ銀行東京支店」）に対し、当社の事業の一部である外国為替証拠金取引業務及び外国為替取引業務に係る全ての事業を譲渡し、コメルツ銀行東京支店は適用法令上必要な許認可の取得を条件として、当該事業を引き継ぐことになりました。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定に基づき公告致します。

平成二十一年七月十日
東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー
ドレスナー・クラインオート（ジャパン）リミテッド（ドレスナー・クラインオート証券会社　東京支店）
日本における代表者
ロバート・ウィンザー

事業の一部譲受けに関する公告

平成二十一年七月一日の日本における代表者の決定に基づき、金融庁長官の許認可を条件として、平成二十一年九月七日を目途に、コメルツバンク・アクツィエンゲゼルシャフト（コメルツ銀行）東京支店は、ドレスナー・クラインオート（ジャパン）リミテッド（ドレスナー・クラインオート証券会社東京支店）（住所　東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー、金融商品取引業登録年月日及び番号　平成十九年九月三十日関東財務局長（金商）第二百二十五号）から外国為替証拠金取引業務及び外国為替取引業務に係る事業を譲受けることと致しました。

つきましては、右の事業の一部譲受けにご異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にその旨お申し出下さい。

以上、銀行法第四十七条第二項並びに第三十五条第一項の規定に基づき公告致します。

平成二十一年七月十日
東京都港区愛宕二丁目五番一号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー
コメルツバンク・アクツィエンゲゼルシャフト（コメルツ銀行）東京支店
日本における代表者　弥富　紀夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金一億九千万円減少し、金八億六千八百三十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月十三日であり、社員総会の決議は、平成二十一年七月九日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年四月十五日付官報の号外第八十一号九十二頁に掲載されています。

平成二十一年七月十日
東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号
麻布ホールディング特定目的会社
取締役　長縄　順一

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金三十二億五千万円減少し、金八十五億五千四百八十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月十一日であり、社員総会の決議は、平成二十一年七月九日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年四月十四日付官報の号外第八十号八十頁に掲載されています。

平成二十一年七月十日
東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号
ジャパン・アセット・エイティーン・ホールディング特定目的会社
取締役　山田　智明

訂正公告

平成二十一年七月八日（号外第一四四号）掲載の資本金の額の減少公告（枠組）中、「代表取締役社長　植村　正美」とあるは「代表取締役社長　植松　正美」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年七月十日
山形市大字中野字的場九三六番地
株式会社山形県食肉公社
代表取締役社長　植松　正美

訂正公告

平成二十一年六月十九日（号外第一二八号）掲載の第十三期決算公告（枠組）中、住所「東京都新宿区西新宿１―26―２」とあるは「千葉県千葉市美浜区中瀬１―３」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年七月十日
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目三番
日本ログフォース株式会社
代表取締役社長　黒田　哲夫

訂正公告

平成二十一年七月一日（号外第一三九号）掲載の第一期決算公告（枠組）中、（うち当期純損失）の金額「(1,243)」とあるは「(1,680)」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年七月十日
東京都中央区銀座六丁目一三番一六号
ビクターアドバンストメディア株式会社
代表取締役　須田　彰

訂正公告

平成二十一年四月二十一日（号外第八十五号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、⑤欄「大阪市平野区長吉長原東１丁目１番18号」とあるは「有限会社すみれ観光　大阪市平野区加美南１―８―18」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年七月十日
大阪市平野区長吉長原東一丁目一番一八号
有限会社すみれ観光
代表取締役　佐藤　義男

訂正公告

平成二十一年七月一日（号外第一三九号）掲載の決算公告（枠組）中「**第２期決算公告**」とあるは「**第３期決算公告**」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年七月十日
大阪市中央区高麗橋四丁目四番六号淀屋橋総合事務所内　サンスピカ特定目的会社
取締役　安田祐一郎

取消公告

平成二十一年六月十九日掲載の基準日設定につき通知公告は取消します。

平成二十一年七月十日
東京都港区芝公園四丁目四番七号
日本インターネット放送株式会社
代表取締役　白石　淳三

正　誤

平成二十一年三月三十一日（号外第六十七号）公布経済産業省令第二十号（エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則の一部を改正する省令）

（印刷誤り）
一〇八ページ様式第９特定―第３表備考４中「４　特定事業者」は「４　事業者」の誤り。
一一二ページ様式第11特定―第３表備考４中「４　特定事業者」は「４　事業者」の誤り。
一一三ページ様式第11特定―第８表ウの項中「田㶅、設備」は「田㶅、設備」の誤り。
平成二十一年六月二十四日法務省告示第二百九十五号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）
五ページ三段終りから一四行目から一〇行目までを削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月十日付第一四六号一六六ページ●同日付政府調達第一二五号一〇四ページ●
六月十六日付衆会第三九号　四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）